

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年1月27日
【会社名】	株式会社エイチ・アイ・エス
【英訳名】	H.I.S. Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 最高経営責任者 澤田 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1番
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 中谷 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号(住友不動産新宿オークタワー)
【電話番号】	03(5908)2070
【事務連絡者氏名】	取締役 最高財務責任者 中谷 茂
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成29年1月26日開催の当社第36回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年1月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

- イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金22円 配当総額1,361,822,440円
- ロ 効力発生日
平成29年1月27日

第2号議案 定款一部変更の件

当社及び当社のグループ会社を通じた事業活動の多様化及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）の事業目的の文言を追加する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、澤田秀雄、平林 朗、楠原成基、中森達也、中谷 茂、坂口克彦、山野 淳、織田正幸、高木 潔、行方一正、富田直美を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対するストック・オプションに関する報酬等の決定の件

取締役（監査等委員である取締役、非業務執行取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）に対し、年額100百万円以内の範囲で、ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることで決定する。

なお、割り当てられる新株予約権の数の上限は、各事業年に係る定時株主総会の日から1年以内に700個であり、ストック・オプションの報酬等の額は、新株予約権を割り当てる日において算出した新株予約権1個当たりの公正価格に、割り当てる新株予約権の総数を乗じ得た額になる。

第5号議案 第36期役員賞与支給の件

当期末時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名に対し総額63,160,000円、当期末時の監査等委員である取締役3名（社外監査役2名含む。）に対し総額1,620,000円（社外取締役分840,000円を含む。）を支給することとし、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に一任することで決定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議の結果
第1号議案	545,936	454	331	(注)1	99.86	可決
第2号議案	546,206	188	331	(注)2	99.91	可決
第3号議案				(注)3		
澤田 秀雄	512,636	33,757	331		93.77	可決
平林 朗	537,750	8,643	331		98.36	可決
楠原 成基	537,765	8,628	331		98.36	可決
中森 達也	537,801	8,592	331		98.37	可決
中谷 茂	537,758	8,635	331		98.36	可決
坂口 克彦	537,803	8,590	331		98.37	可決
山野邊 淳	537,772	8,591	331		98.36	可決
織田 正幸	534,711	11,682	331		97.80	可決
高木 潔	537,802	8,591	331		98.37	可決
行方 一正	537,804	8,589	331		98.37	可決
富田 直美	534,694	11,699	331		97.80	可決
第4号議案	504,544	41,848	331	(注)1	92.29	可決
第5号議案	514,115	32,278	331	(注)1	94.04	可決

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上